

ごみ出しルールのよくある間違い

指定袋を使用していないなど、ごみ出しのルールが守られず、ごみが収集できないなどの問題が発生しています。自分のごみ出しルールの認識を再確認して、ごみ集積所を管理する人や、ごみを収集する人の立場に立ったごみ出しを心がけましょう。ごみ出しルールのよくある間違いは下記のとおりです。※ごみの正しい分別は下図を参考にしてください



◀このごみが回収できない理由は何でしょう？※答えはページの下にあります

■ペットボトルを燃えないごみに出してしまう

ペットボトルはリサイクルごみ(汚れのひどいものは燃えるごみ)です。集積所に設置された専用コンテナに出してください。また、ペットボトル以外のプラスチックは専用コンテナに出せません。※ペットボトルのラベルとキャップは燃えるごみに出してください

■自分が住んでいる地区内ではなく、通勤途中などにあるごみ集積所にごみを出してしまう

ごみ集積所は各地区ごとに管理しているため、必ず住んでいる地区の決められた集積所に出してください。

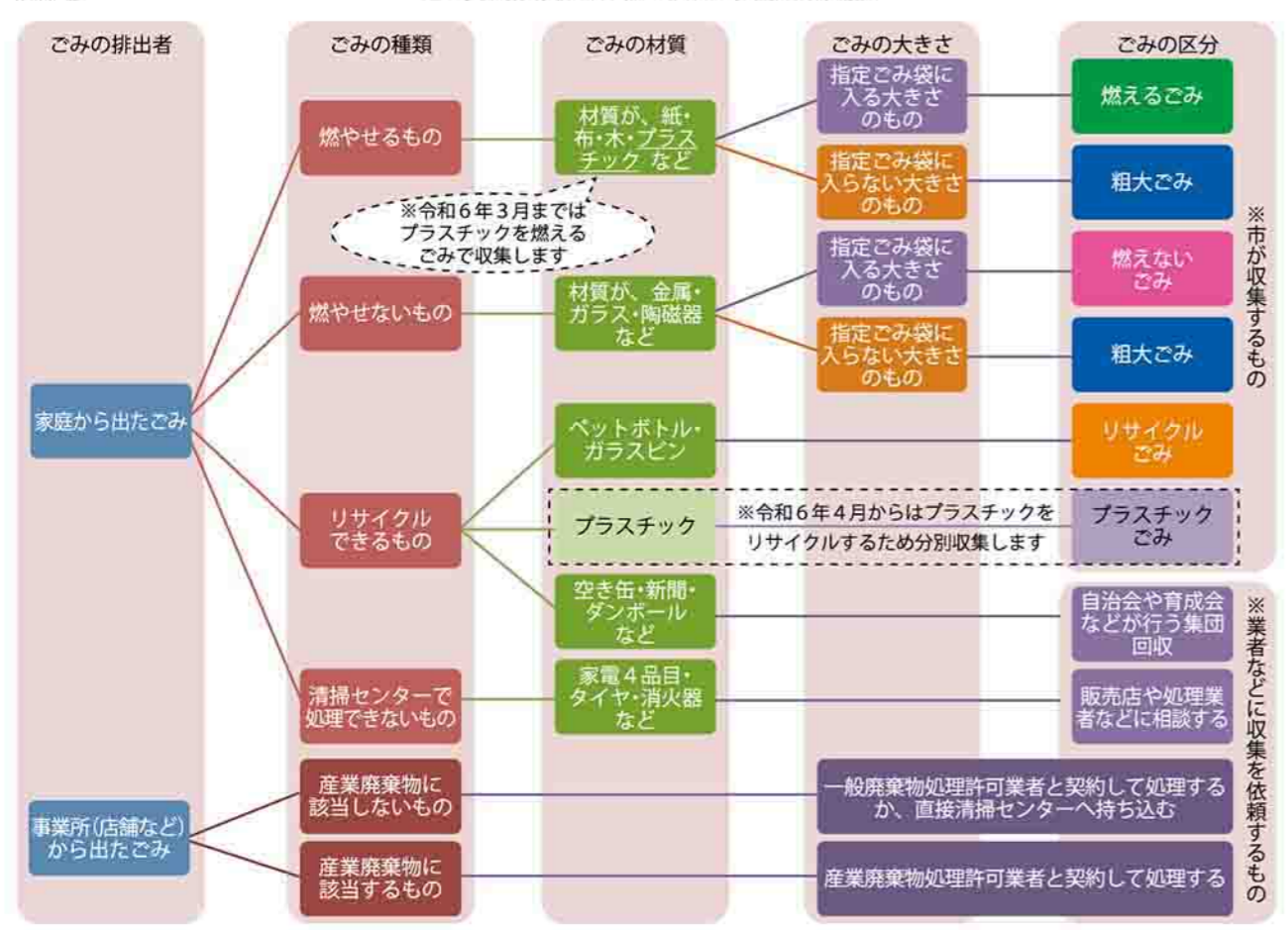
■スプレー缶をレジ袋で出したり、ほかの燃えないごみと一緒に出してしまう

スプレー缶やカセットボンベは、必ずガスを使い切って、他の燃えないごみと指定袋を分けて出してください。※ごみ収集中の火災事故を防止するため、スプレー缶やカセットボンベは、ごみ収集車とは時間をずらして、トラックで回収しています

■収集日以外の日や、前日の夜間にごみを出してしまう

カラスや猫などに荒らされないよう、収集日当日の朝になってから出してください。

(別図) ごみの種類などによる主な分類表



良好で快適な生活環境を保つために



特集：必ず守ろう！ごみ出しのルール！

綾山市ごみ出し三箇条

1. ごみは正しく分別すべし

ごみは、種類や材質、大きさなどで収集の方法が区分されます。そのため、燃えるごみ・燃えないごみ・リサイクルごみなどが混在していると収集できません。正しく分別し、それぞれのごみの収集日に出してください。※ごみの種類などによる主な分類は、3ページの別図を確認してください

2. 指定袋やシール、専用コンテナを使え

燃えるごみと燃えないごみは、それぞれの市の指定袋に入れて、粗大ごみは持ち出しシールを貼り付けて、指定袋または持ち出しシールに、自治会名と氏名を記入して出してください。また、リサイクルごみ(ペットボトル・ガラスビンは中をすずぎ、専用コンテナに出してください)。

3. ごみの収集日と収集時間を厳守すべし

ごみの収集日は、住んでいる地区やごみの種類によって異なります。市が配布している「ごみ収集カレンダー」(環境森林課または各行政センター、市ホームページ(D110378)にあります)で正しい収集日を確認してください。また、ごみは、収集日当日の午前8時30分までに、住んでいる地区の決められた集積所に出してください。

家庭ごみの分別方法や出し方のルールが守られていないことにより、ごみの散乱やごみの収集ができないなどの事例が集積所で発生しています。これは、地域住民の生活環境の悪化につながりかねない大きな問題です。「誰かが片付けてくれるから」、「自分一人くらいルールを守らなくて大丈夫」という考えをなくして、良好で快適な生活環境を保つため、一人一人がごみ出しのルールを守りましょう。詳しくは、環境森林課(☎2114)へ。

市民の自主的な環境衛生活動の先導役

『渋川市環境美化推進協議会』からのお願い

■環境美化推進協議会とは？

市民の自主的な環境美化・保健衛生活動により、健康で明るい社会と快適な生活環境の保全・創出を目指して、市内各地域で組織され、活動している団体です。行政6地区(渋川・伊香保・小野上・子持・赤城・北橋)に128の支部があり、それぞれがごみ集積所の管理・清掃や環境美化パトロールなどを通じ、地域の環境美化・衛生活動の推進に取り組んでいます。



ごみ出しルールを守って

地域の衛生的な環境の維持に協力してください

ルール違反のごみは、ごみの排出者に正しい排出方法を指導するなどの対応をしています。それでも正しく処理されない場合、会員が再分別するなどにより、ごみ集積所を片付けています。違反ごみの増加は、再分別時の衛生上のリスクや作業負担の増加、地域の環境悪化につながる問題です。衛生的な環境を保つため、一人一人がごみ出しルールを順守してください。



市環境美化推進協議会
連合会長・北橋地区会長
丸山 満さん
(北橋町真壁)

「ごみ」は「資源」になる意識を持って

地域全体で後世に素晴らしい環境をつなぎましょう

ごみは、全てが廃棄するものではなく、正しく分別することで資源になります。つまり、ごみ出しルールを守るとは、循環型社会の実現にもつながります。地域全体で、ごみ出しルールの順守による環境保全に取り組むため、ご協力をお願いします。

— 皆様のご理解とご協力に感謝します —

別表

種類	ごみの出し方
小型充電式電池 (リチウムイオン電池・ニッケル水素電池・ニカド電池・モバイルバッテリー本体)	市役所環境森林課窓口へ持参、または電器店などの回収箱に出してください
スマートフォン・携帯電話・電池が取り外しできない小型家電製品	市役所本庁舎や各行政センターの小型家電製品回収ボックスに出してください
ボタン電池	電器店などの回収箱に出してください ※市では回収できません
マッチ・花火	水で湿らせてから、燃えるごみで集積所に出してください
使い捨てライター	必ずガスを使い切って、燃えるごみで集積所に出してください
スプレー缶・カセットボンベ	必ずガスを使い切って、ほかの燃えないごみと指定袋を分けて集積所に出してください

使い捨てライターやスプレー缶のガスが残っていたり、リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの小型充電式電池の破損や変形による発火により、ごみ収集車や清掃センターで火災事故が発生する恐れがあります。火災事故が起こりやすいごみの種類や出し方は

別表のとおりです。収集作業員の安全確保や確実なごみの収集を実施するためにも、ごみ出しルールの順守を徹底してください。



ごみ収集車などの火災防止にご協力ください

ルールと一緒に守りたいごみ出しマナー

地域の良好で快適な生活環境を保つために、ごみ出しルールと一緒に守りたいごみ出しマナーを紹介しします。ごみ出しルールの順守と一緒に、ごみ出しマナーの向上を目指しましょう。

■一度に多量のごみを集積所に出さないようにしましょう

家の片付けなどで多量のごみを出す時は、清掃センターへ直接持ち込むか、数回に分けて(1回に6袋程度まで)集積所に出してください。

ごみ収集車が一度に収集できる量には限りがあり、ごみ集積所に排出されたごみが計画どおりに収集できないなど、収集業務に支障が出てまいります。



■生ごみを出す時は水切りをしましょう

多くの水分を含む生ごみは、そのまま放置しておくで腐敗し、悪臭が発生します。水切りをすることで、悪臭の抑制のほか、生ごみの重さを約10%減らすことができ、ごみの減量につながります。※ごみ減量対策として、生ごみの堆肥化処理容器などの購入費用を助成しています。詳細は、市ホームページ(ID=1176)を確認してください

■収集できないごみは集積所に出さず回収を依頼しましょう

清掃センターで処理できないタイヤ、バッテリー、消火器、家電4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)は、ごみ集積所では収集できません。

集積所に出さず、販売店や処理業者などに回収について問い合わせるか、毎年、秋に市が実施する環境まつりの処理困難物回収コーナーを利用してください。



■混ぜればごみ・分ければ資源の考えで分別に取り組みましょう

毎日の生活から排出されるたくさんのごみには、ごみ収集のために必要な「燃える・燃えない」などの分別のほか、正しく分別すれば資源として取り扱うことができるものがあります。これは、「脱炭素社会」や「SDGs」の実現につながる取り組みです。積極的にごみの資源化を考えてください。

正しいごみ出しルールなどの確認手段

■ごみ収集カレンダー

地区ごとのごみの収集日やごみの分け方・出し方などのごみ出しのルールをまとめた冊子です。

パソコンや小型家電などの回収方法も紹介していますので、ごみ出しの前に確認するようにしてください。

また、市内に住む外国人の人に分かりやすく伝えるため、「やさしい日本語版」と「英語版」のごみ収集カレンダーを、市ホームページに掲載しています。困っている人がいたら紹介してください。

配布場所 環境森林課、各行政センター、市ホームページ(ID=10378)

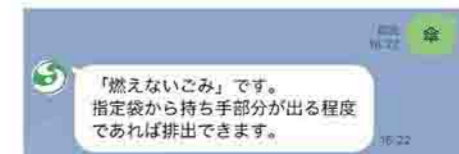


■家庭ごみ分別辞典(ホームページID=5392)

家庭ごみの品目ごとに、50音で分別と排出方法を紹介しています。

■市公式LINEの自動応答機能

「ごみカレンダー」や「ごみの品目(傘など)」を単語で入力すると、LINEの自動応答機能により、収集日や分別方法を確認できます。簡単な問い合わせに24時間自動で回答します。



▲市公式LINEで「傘」の分別・排出方法を問い合わせている画面



▲市公式LINEの登録はこちら